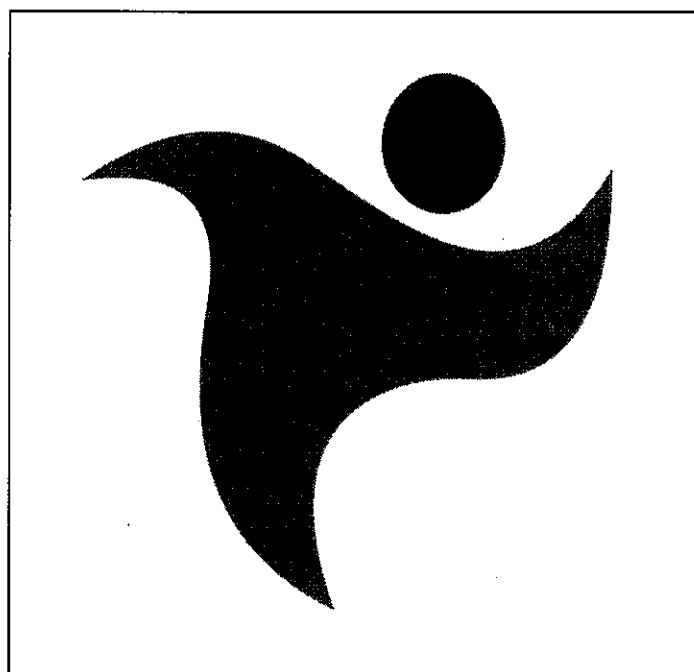


地域の元気推進事業

**立花地区
まちづくり基本計画(変更)**



平成26年3月

立花地区まちづくり運営協議会

はじめに

地方分権の流れの中で国と地方のあり方が見直され、自ら考え、実行する自治体になることが求められています。自立した自治体になるためには、行政体制の見直しだけでなく市民と行政の関係も変化が求められています。

まちづくりでは「自分たちのまちは、自分たちでつくる」が基本となり、「自分たちの地域で、自分たちは何ができるか」を考え、「地域の課題は地域で解決する」という姿勢が必要となっています。また社会情勢も大きく変化し、立花地区でも少子高齢化が進みつつあり、共助の精神により地域で支えあっていく仕組みも必要です。

本書は、平成21年3月に作成された基本計画を平成25年度までの実績や伊万里市の交付金の交付計画変更により、立花地区の基本理念である「仲良く！楽しく！元気よく！住みよい明るい活力あふれるまち立花」の実現性をより高めていくために計画書を変更するものです。

変更計画の策定につきましては、まちづくり運営協議会の役員会において検討したもので、今後はこの変更計画に基づいて事業を進めていくことになり、地域全体の力が今まで以上に必要となります。どうか、この計画書の趣旨をご理解いただいて、自分たちの住む地域をよりよいものとするため、住民一人ひとりの協力をお願いいたします。

平成26年3月

立花地区まちづくり運営協議会 会長 富村 榮治

1 計画策定の変更理由

(1) 計画の位置付け

平成21年3月作成の基本計画書は、立花地区のまちづくりの大きな方向性を示すもので、まちづくりの基本計画となるものです。住民アンケートの結果やまちづくり運営協議会などによる討議結果を踏まえて、「立花地区町民憲章」に基づく計画を策定しています。目標年次を平成30年(2018年)として、それまでに取組む具体的な事業計画を表すものです。計画期間内の取組みについては、短期、中期、長期とおおむね3つに大別し、効率的な事業の推進を図ります。

(2) 変更理由

この基本計画に基づいて5年間事業を実施してきて、部会の見直しの実施や事業内容の再検討、年度別スケジュールの変更等の必要性が生じてきたことや伊万里市の交付計画の変更によりこの基本計画書を変更するものである。

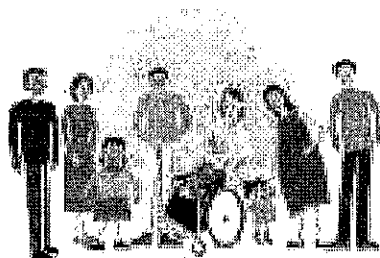
(3) 変更内容

①部会の統合

当初の5つの部会であったが、平成23年度に各種団体が一体となって取組め、また協力も得やすいように3部会に変更した。

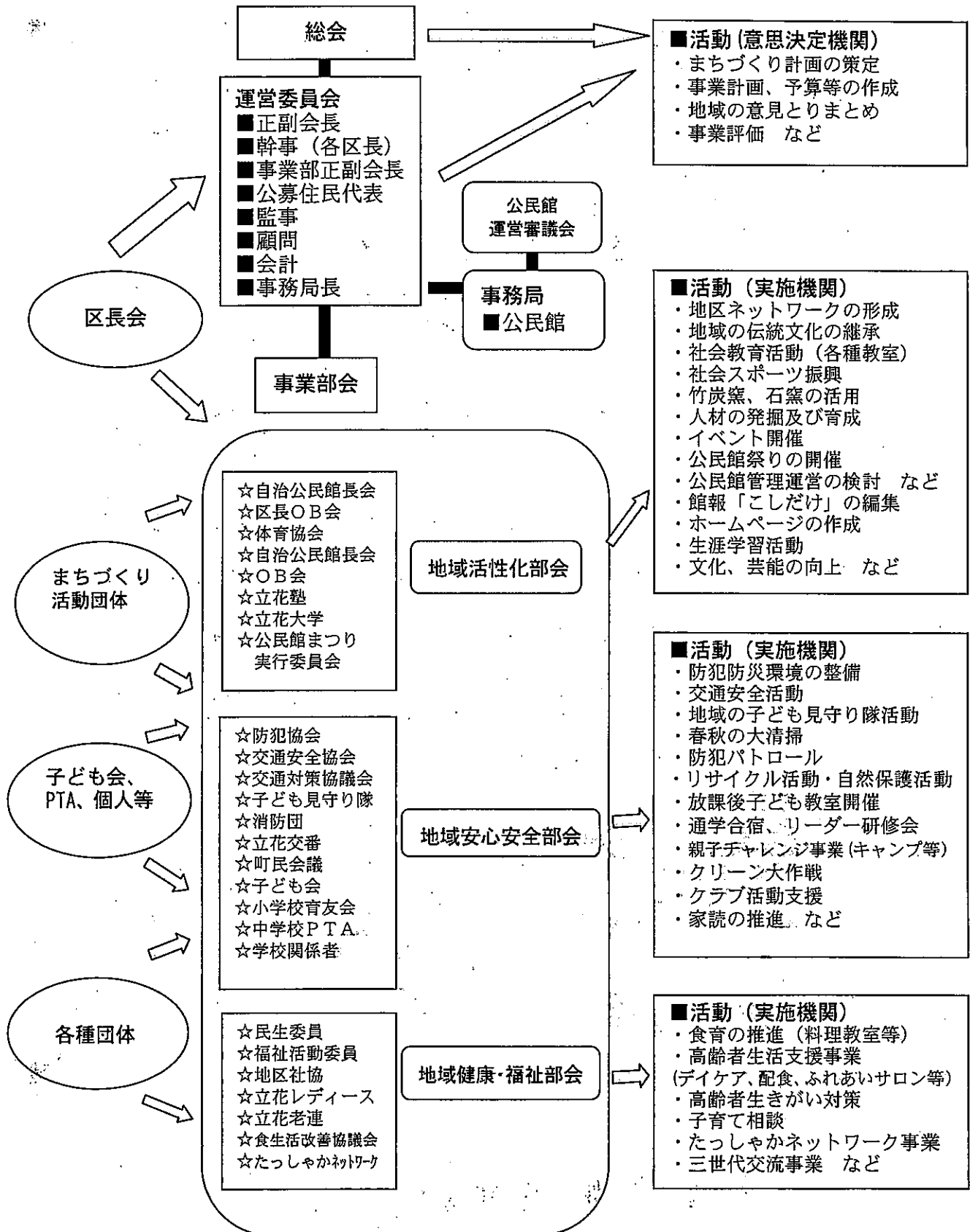
②期間の設定変更

事業の期間を短期、中期、長期と大別していたが、伊万里市の交付計画の変更に伴い、年度別スケジュールから長期的の開始事業を削除し、年度毎に課題に向けた事業を展開していく。



2 構想実現に向けて

(1) 立花地区まちづくり運営協議会の組織 (変更後)



(2) 立花地区の主な課題

- ・若年層の公民館活動への参加推進
- ・高齢者の生きがい活動の推進
- ・地域の子どもとのふれあい交流活動の推進

(3) これからの進め方

立花地区まちづくり基本計画(変更)を具体化し、将来構想を実現するために、個別の事業を、

- ①短期的（既存のもの及びすぐに取り組むもの、3年以内）に行うもの
 - ②中期的（少し期間を要するもの、4年～7年）に行うもの
- に分類し、実施していく。

なお、各年度毎の事業については、役員会及び部会において検討し、年度別スケジュールを変更等により実施する場合もある。

